

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市職員(令和7年4月1日採用)募集

受験案内の配布場所

市役所3階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間1階ノースコート・2階座間市インフォメーション(市ホームページからもダウンロード可)

申込 受験案内に記載された期日までに専用サイト(パブリックネット)から電子申請

Table with 4 columns: 職種, 採用人数, 受験資格, and 職名. Lists various roles like 一般事務, 土木職, 建築職, etc.

担当 職員課 ☎046(252)7911 FAX 046(255)3550

ファミリー・サポート事業協力会員講習会

日時 ①8月27日(火)13:10~16:00 ②29日(木)13:00~16:40 ③9月3日(火)13:00~16:20 (全3回)

場所 ①市役所3階3-1会議室 ②市役所5階5-5会議室 ③市役所5階5-3会議室

内容 保育園や幼稚園、小学校、児童ホームなどに通う子どもの送迎や預かりなどを行う「ファミリー・サポート事業」の協力会員になるための講習会

対象 20歳以上の市内在住者

定員 15人(申込順)

申込 8月16日(金)までに電話または問い合わせフォーム(右記2次元コードからアクセス可)から申し込み

問合せ 座間市社会福祉協議会ファミリー・サポート事務局 ☎046(266)2003 FAX 046(266)2009

担当 子ども家庭課 ☎046(252)8025 FAX 046(255)5080



問い合わせフォーム

水質事故の未然防止と通報にご協力を

水質事故は油類や化学物質が川に投棄されたり、道路側溝、雨水ますなどを通じて川に流れ込んだりすることで発生します。川をきれいに保つためにも次のことを心掛けましょう。

- 川や道路側溝に油、ペンキ、薬品、ごみなどを流さない
●洗剤は石鹼などの分解性の良いものを使用する
また、川に油が浮いていたり、魚が浮いていたりするなど異変を感じた場合は、速やかに担当へご連絡ください。

担当 生活安全課 ☎046(252)8214 FAX 046(257)7743



上下水道料金をクレジットカードで支払っている方へ

クレジットカードでの上下水道料金のお支払いは、LINEヤフー株式会社が運営する「Yahoo!(ヤフー)公金支払い」のサービス終了に伴い、令和7年4月から株式会社エフレジが運営する「F-REGI(エフレジ)公金支払い」での取り扱いに変更となります。

引き続きクレジットカード払いをご希望の場合は、令和6年10月以降に「F-REGI公金支払い」により新規申込手続きをお願いします。詳しくは、10月以降に市ホームページなどでお知らせします。

また、「Yahoo!(ヤフー)公金支払い」の新規申込は令和6年9月末で終了します。

担当 経営総務課 ☎046(252)8541 FAX 046(257)4155

核兵器のない平和な世界を願って 原水爆禁止募金運動月間

市原水爆禁止協議会では、核兵器廃絶と恒久平和を願い8月を「座間市原水爆禁止募金運動月間」と定め、原水爆禁止募金活動を行います。

頂いた浄財は、核保有国への「核兵器を廃絶し平和を求める声明文」の送付、原爆パネル展、被爆の後遺症に苦しむ市内在住者への見舞金、広島市・長崎市の原爆病院への援護金などに使用します。

犠牲者のご冥福と恒久平和を祈り黙とうを

原爆が投下された日時に合わせて、市内の神社や寺院で鐘を鳴らします。

日時 ▼広島=8月6日(火)8:15 ▼長崎=8月9日(金)11:02

また、8月15日(木)は、終戦記念日です。戦没者を追悼し平和を祈念するため、12:00に1分間の黙とうをささげましょう。

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

8月に納めていただくのは
①市民税・県民税・森林環境税(第2期) ②国民健康保険税(第3期) ③介護保険料(第3期) ④後期高齢者医療保険料(第2期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、地方税統一QRコード(eL-QR)で納めてください。

8月の相談日 (祝・休日を除く) ※相談はいずれも無料です。

- ①消費生活(訪問販売・多重債務など) 日時 毎週月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00(第2水曜日(14日)は午後のみ)
②弁護士 日時 13日・20日・27日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00~20:30
③行政書士(遺言書等作成) 日時 8日(毎月第2木曜日)13:30~16:30
④分譲マンション(近隣・管理組合) 日時 9日(毎月第2金曜日)13:30~16:30(8日まで受け付け)
⑤交通事故 日時 20日(毎月第3火曜日)13:30~16:00
⑥行政(国に対する要望) 日時 15日(毎月第3木曜日)9:30~11:30
⑦不動産(取引・契約) 日時 22日(毎月第4木曜日)13:30~16:30
⑧税理士 日時 23日(1・2月を除く第4金曜日)13:30~16:30
⑨市民一般 日時 毎週月曜~金曜日8:30~12:00、13:00~17:15

- ②~⑧予約制(電話可) 場所 市役所1階市民広聴課内相談室 ※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。
⑩人権擁護委員(差別問題など) ⑪女性(DVなど) 日時 10日(毎月第2火曜日)13:30~16:00(予約制)
⑫駐留軍離職者 日時 15日(毎月第3木曜日)10:00~15:00
⑬成年後見制度(⑩弁護士⑭社会福祉士) 日時 13日13:30~15:15 14日13:30~15:15(予約制)
⑮自立サポート 日時 毎週月曜~金曜日9:00~16:00
⑯障がい者就労支援 日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00~12:00、13:00~15:00(予約制)
⑰児童(子育て) 日時 毎週月曜~金曜日8:30~17:15(電話可)
⑱ひとり親家庭⑲青少年(子ども・若者) ※15~29歳対象。 日時 ⑱毎週火曜~金曜日10:15~11:30、13:00~16:45(予約制)
⑳教育㉑子どもいじめホットライン 日時 ⑳毎週月曜~金曜日10:00~16:00 ㉑毎週月曜~金曜日8:30~17:00(電話のみ)